

広報 BETSUKAI 別海

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べっかい

ち き ほうゆう
知己朋友

これから歩む道は違えども
苦楽を分かち合った絆は
続いていく

平成29年3月14日 上風連中学校卒業式

2017(平成29年)

4

No.642

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 75-0371
町ホームページ <http://betsukai.jp/>
Eメール sougouseisaku@betsukai.jp



平成29年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします

平成29年度 別海町行政執行方針

別海町長 曾根 興三



I はじめに

私は、就任した昨年6月、第6次別海町総合計画を計画完了まで推進していくと、執行方針で申し上げたところで

す。平成29年度は、その中にあっても、私の町政に対する熱い思いである「子育て世代への応援」「老後の安心」「活力ある産業の維持」3点において、「速やかに実行しなければならぬこと、実行できること」について積極的に検討し、取り組みを進めてまいります。

平成21年度にスタートした

行政運営の総合的な指針である第6次別海町総合計画は、残すところ2年の計画期間となりました。

これまで実施してきた事業の検証や評価を進め、平成31年度から始まる「第7次別海町総合計画」策定に向けて、「経済・福祉・教育が充実し安心して暮らせるふるさと」「住むことで心豊かになるふるさと」をつくり上げる計画となるよう、本年度から具体的な作業を開始します。

II 主要施策の推進

1 活力ある産業のまち

農業の振興について、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）に関しては、米国が離脱を正式に通知したことから、今後は2国間の貿易交渉に転換すると予想されます。

また、日・EU経済連携協定交渉も協議されていることから、今後も政府の対応を注視する必要があります。

国際交渉の進展による将来への不安から離農者が増加しないよう、様々な営農形態の酪農家が、将来に希望を持って取り組めるよう、国に対して万全な対策を求めています。

農業の担い手確保は最重要課題の一つですが、町、農協等の関係機関で構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」を中心として、大都市圏域の学生などを対象にした酪農体験の働きかけに加え、新たに子育て世代をターゲットにした研修生の確保を図るとともに、次世代を担う農業後継者に対して支援を行います。

酪農研修牧場は、担い手確保の最前線として開設から20年が経過しましたが、施設及び機器等の老朽化が進んでいるとともに、増設が必要な施設もあることから、計画的な整備を行っていきます。

また、日本一の酪農の町として、農業生産基盤の一層の充実が必要ことから、豊富な自給飼料基盤を活かした草地型酪農を推進するため、草地基盤の生産性向上に向けた取り組みを支援します。

森林環境の保全は、安全で安心な農水産物の生産には欠かせない水を育む源であり、環境保護の役割を担う適切な森林整備を進めるためには、その体制作りが重要です。

特に、森林整備を計画的に行うには、林業従事者の確保が必要不可欠であり、担い手確保対策として高性能林業機械の整備等を支援し、林業の振興を図ります。

水産業の振興については、藻場や干潟の保全活動による良好な漁場環境の整備に努め、資源管理型漁業の推進を積極的に支援して漁家経営の安定化を図ります。

また、北海道が事業主体で実施する、漁港の長寿命化を目的とした町内4漁港の整備

事業を支援するとともに、風蓮湖内の物揚場整備に着手し、衛生管理と漁業生産活動の効率化を図ります。

地場産水産物の付加価値向上と流通対策については、新製品の開発と、製品販売の商談やPR活動といった消費拡大、販路拡大への取り組みを支援し、さらなる別海ブランドの確立と強化に努めます。

観光振興については、昨年度に引き続き外部アドバイザーを招聘し、ドライブで訪れる観光客を対象とした実証実験を行い、町内経済団体と連携しながら産業、食、自然景観、野鳥などの地域資源を活用した体験型観光の構築を目指します。

ふるさと交流館は、老朽化が著しいことから保全計画に基づき施設の改修を継続していくとともに、本年8月を目途に今後の運営の方向性を示したいと考えています。

中小企業の振興については、別海町中小企業振興基本条例を基本理念とし、中小企業融資や新規起業支援、地元企業の受注機会の確保、商店街の活性化、担い手育成など中小企業振興対策を引き続き実施



します。

また、平成29年度をもって終了する中小企業利子補給金の特例による増額は、融資枠の増額を含めて検討を行っています。

2 自然と共生するまち

健全な畜産環境の保持を目的として、平成26年度に制定した「別海町畜産環境に関する条例」については、本年4月1日から本格施行となることから、基幹産業である農業と漁業が今後とも地域経済を支える産業として、健全な発展を遂げることができるよう取り組みます。

また、地域資源を有効に活用するために、引き続きバイオマスエネルギー及び新エネルギーの利活用に取り組むなど、環境保全型農業を推進します。

ごみ処理については、分別リサイクルの徹底を進めリサイクル率30%を目指し、「廃食用油」と「貝殻」の分別収集を開始します。

また、生ごみの水切りや分別リサイクルの啓発活動を積極的に行い、ごみの減量化に取り組む豊かな環境の保全と循環型社会の形成を図ります。



野生鳥獣適正管理については、エゾシカによる農林業等の被害防止対策として、春と秋に猟友会の協力により、町内全域を対象に銃器による駆除を実施しています。

さらに、越冬地対策として行っている野付半島と走古丹地区での生体捕獲については、平成28年度から民間業者の協力で囲いワナを増設しており、これらを効率的に活用して被害の防止に努めます。

町内の公園には、新たに実のなる木の植樹を進め、町民が木とふれあい、木に親しみながら秋には収穫する喜びを感じられる、また、子ども達にとっては学習材料として活用できるような公園造りを進めます。

3 健やかに暮らせる福祉のまち

この町で暮らす町民一人ひとりが、心身ともに健やかに暮らし続けることが、町を豊かにする根幹です。

子どもから高齢者まで、そして障がい者や認知症の方など全ての方が安心して暮らせるまちでなければなりません。

健康づくりの推進については、生活習慣病等の一次予防に重点を置き、病気の早期発見、重症化防止のため健康診査受診の勧奨や、保健師、栄養士、歯科衛生士などによる、きめ細かな保健指導を積極的に実施し家族全員の健康維持を支援します。

また、助産師及び保健師による相談や訪問等により、妊娠、出産、育児と切れ目ない支援をします。

子育て支援の充実については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域や民間、行政が力を合わせ、安心して子どもを産み、子育てができる環境の充実を進めます。

子ども医療費については、中学生卒業までの入院、通院医療費を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

また、共働き世代をしつかりと応援するため、中春別へき地保育園を認定こども園運営に移行し、待機児童を出さないことを町の責務として捉え、地域の実情に沿った保育園の運営を図ります。

保育園等の利用者負担は、町独自の施策として国が負担基準としている額の50%とし、所得に関係なく多子世帯に対する軽減措置を適用し、保護者の負担を軽減します。

さらに、新たな事業として、子どもの出生を町民全員で喜び、お祝いの気持ちを伝えるとともに、健やかな育ちを支援する「出産祝金贈呈事業」を実施します。

障がい者支援については、障害者施策の基本的な計画である第3期別海町障がい者計画や、第4期障がい福祉計画に基づき施策を進めます。

障がい者計画の基本理念は、障がいのある人もない人も、一人ひとりが輝く共生のまちの実現であり、今後も本町独自の取り組みとして行っている、無料バス利用券交付事業を始め、生活支援関係の各事業を実施します。

高齢者施策については、介護保険法の改正に伴い、全国一律の基準で実施している介護予防給付の一部を、町が行う介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、事業の充実を図り、高齢者が地域において自立した日常生活を継続できるように支援します。

また、課題となっている介護職員不足については、介護職員初任者研修の開催や研修受講者に対する支援など、介護事業所とも連携した人材確保を図ります。

国民健康保険事業は、法律等の改正により、安定的な運営や財政基盤強化を目的として、平成30年度から財政運営主体が都道府県へ移行し、市町村との共同運営になります。



国民皆保険の最後の砦である国民健康保険は、町民の医療を受ける環境を守るうえで継続可能な制度であることが重要なことから、移行による税率への影響等をしつかりと検証していきます。

さらに、保健事業の実施による医療費の抑制と保険税徴収の向上に努めます。

地域医療を取巻く環境は、医療従事者不足など、依然厳しい状況が続いています。

平成28年に策定された北海道地域医療構想では、将来人口や年齢構成を踏まえた中で、医療機関相互の役割分担と連携の促進や、医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築が求められています。

本町は、広大な面積を有するという特殊性があります。が、町内唯一の病院として、地域の福祉関係施設とネットワークを構築し地域完結型医療を目指します。

また、医師確保推進機関等との連携や、医師の派遣をいただいている札幌医科大学との関係をさらに強化し、奨学資金制度の活用などにより、安定的な医療人材確保に努め、町民が住みなれた地域で



安心して暮らすため、求められる医療と高度医療の提供、及び予防医療の推進を図ります。

4 人を育てる学びのまち

生涯学習においては、町民一人ひとりが生涯を通じて積極的に学び、その成果が活気に満ちた地域社会の形成につながるよう、学習活動の環境づくりを推進するとともに、その拠点となる仮称「生涯学習センター」の実施計画に着手します。

また、防衛省所管の補助事業で整備を検討してきた学校給食センターについては、早期改築を目指して、別事業により実施設計に着手します。

学校教育では、自分らしく学び続ける子どもの育成を目指して、保育園、幼稚園から高校まで連携する別海型の教育活動を推進するとともに、地域においては、コミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進め、家庭と地域が連携した学校運営に向け、学校教育、社会教育が一体となった活動を展開します。

別海高等学校については、本年度3間口での募集が復活した普通科、及び出願者が減少している酪農経営科の安定した入学者数確保のため、支援を継続します。

青少年の健全育成については、目まぐるしく進歩する情報社会においても基本的生活習慣を身に付け、主体的にメディアを活用する「メディアリテラシー」の向上に取り組みむとともに「別海町いじめ防止に関する基本方針」に基づき、豊かな心の育成を目指します。

また、芸術、文化振興のため、「ふるさと講座」や「郷土学習出前講座」などの充実を図るとともに、いつでも誰でも気軽にできるスポーツの普及に努めることで「町民皆スポーツ」の実現を目指しま

す。

交流事業では、友好都市間で組織する友好都市サミット協議会などで、他都市の特徴的な施策について情報交換し、当町の行政運営に生かすとともに、町民による地域間交流の活性化を図ります。

5 快適で安全なまち

（仮称）生涯学習センター建設に向けて、平成27年度から取り組んでいる「矢日別演習場周辺まちづくり構想」は基本構想、基本計画を基にした実施計画を策定しますが、引き続き多くの町民の皆様の参加をいただきながら、別海町らしい魅力あふれる計画を策定していきます。

住宅対策については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づく改修を順次実施するとともに、実態調査に基づく町内の「空家対策」や「耐震改修促進計画」の見直しによる既設住宅の耐震化など、良質な住宅ストックの形成に取り組みます。

道路事業については、国の交付金事業等の積極的な活用と、町単独事業により、計画的な整備を進めます。

また、上水道、下水道についても国の補助事業等を有効に活用し、耐震化や長寿命化といった施設整備を計画的に実施するとともに、下水道区域外の合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

コンソーシアムによる実証事業でスタートしたテレワーク推進事業は、平成28年度から移住定住促進協議会、通称「ほらり協議会」が事業を推進しています。

テレワークという「地方への人の流れをつくる」新しい働き方のスタイルを、地域の活性化に大きく貢献する可能性を秘めたツールとして捉え、移住や起業を促進する事業として推進していきます。

また、長距離高速無線網に



よるインターネット通信サービスは、利用者の増加や通信の大容量化より、さらなる通信環境の改善が必要となっております。

町民により快適で安定的なインターネット利用環境を提供するために、無線通信機器を増設するなど、通信基盤の整備を進めます。

防災対策は、自主防災組織育成事業を活用した防災活動支援のほか、これまで主に津波を想定して実施してきた訓練のほかに、活断層地震を想定した内陸部での災害対処訓練を実施して、防災意識の高揚を図ります。

また、本町の海岸線では、低気圧による高潮などにより冠水被害が度々発生することから、防潮堤建設など海岸保全施設の早期整備に取り組みほか、潮位観測機器を整備し、迅速な情報の収集と伝達を可能とするよう取り組みます。

近年は、生活様式の多様化に伴う悪質商法被害が社会的に問題化しており、本町においても消費者行政の取り組みとして、警察などの関係機関と連携し予防の啓発、活動に取り組みます。

6 参画と協働でつくるまち

町では「自治基本条例」や「協働の指針」を基本に、町民参加や情報開示を進めてきましたが、さらに実施手法の充実を図りながら、町民の意見が行政に反映されるよう取り組みます。

また、個人や団体から寄附をいただく「ふるさと納税」は、これまで以上に別海町を愛し応援していただけるよう、広く制度内容の周知に努めます。

職員研修については、開発局や北海道への研修派遣に加え、先駆的な取り組みを行っている道内外の市町村の実態を学ぶ研修に職員を参加させ、研修先の職員やリーダーとの意見交換を通じ、今後の地域づくりや自治体運営に力を発揮できる人材の育成に努めます。

高齢者の方や、認知症、障がい等により判断能力が十分でない方が、不利益や権利の侵害を受けることなく安心して生活できるよう、行政と関係機関が連携し成年後見制度の支援体制を整備します。また、障がいのある方に対する

する不当な差別的取り扱いなどの解消に向け、積極的に啓発活動に取り組みとともに、障がいの有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、共生できるまちづくりを推進します。

北方領土問題については、昨年12月に日本で開催された日口首脳会談において、平和条約締結に向けた第一歩となる、共同経済活動に関する協議を開始することで合意しました。

隣接地域である本町は、この共同経済活動に積極的に関与し、これまで取り組んできた返還運動も展開しながら、国や道を始めとした関係機関と連携し、北方領土対策を推



進します。

本町は、国内最大規模の矢臼別演習場と陸上自衛隊別海駐屯地を有しており、国の防衛施策の一助となる役割を担っています。

また、自衛隊員には災害発生時の支援活動のほか、地域イベントなどにも積極的に参加、協力をいただいております。地域住民と親密な協力関係が醸成され、まちづくりに欠かせない存在となっております。

今後も長年築かれてきた信頼関係を大切にするとともに、演習場周辺における騒音等の諸問題に関しても、早期解決に向けて関係省庁等へ積極的に働きかけます。

本町の財政状況は、人口減少や少子高齢化、基幹産業である酪農・畜産業の後継者不足による離農の増加などにより、益々厳しさが増すと予想されますが、平成31年度から始まる第7次別海町総合計画に向けて、安定的かつ健全な財政基盤を確立し、持続可能な自治体経営を進めていかなければなりません。

公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、今後の財政負担の

軽減及び平準化を図ることを目的として一元管理に向けた検討を行います。

また、あらゆる情報から財源確保の可能性を探るとともに、「別海町債権管理条例」に基づき、債権の適切な回収に取り組み、町税等の自主財源確保に努めます。

平成31年10月からの消費税10%への引上げに向けては、受益者負担の原則に基づき、引上げ分の転嫁が必要と判断される公共料金等について、適切な料金設定となるよう検討を行います。

Ⅲ むすび

全国的に見た直近の経済展望では、企業の生産活動は持ち直しが持続し、景気も緩やかに持ち直しの状況にあると言われる中、可処分所得の伸び悩みから、個人消費は低迷が長期化するとも見込まれています。

また、米国の大統領選後において、新政権が示す保護主義的な貿易政策や、TPPについては、離脱とする大統領令に署名をしたものの、今後の二国間協議の行方なども不透明なままであり、これらが、いかに本町の行財政運営に影響を及ぼすこととなる

か、推移を観察していく必要があります。

到来する少子高齢化時代は、本町に限らず地域の産業や財政運営に大きな影響を及ぼすことは明らかです。

そのような中で、住民と協働して子育て世代をしつかりと支え、健やかで充実した老後を過ごすための枠組みを整備し、人材育成や付加価値拡大などにより経済の成長を促していくことが、これからの行政には求められています。

「笑顔あふれる豊かさ実感のまちべつかい」創造の集大成に向け、これまで本町の礎を築いてこられた、先人達の高い志と強い意志を引き継ぎ、町民の皆様と心を一つに、皆様の声を聞き、皆様の気持ちに第一に考え、その先頭に立つて町政運営に当たってまいります。

町議会議員及び町民の皆様には、平成29年度の町政運営に対するご理解とご協力を心からお願い申し上げます。行政執行方針といたします。

平成29年度別海町教育行政執行方針

教育長 伊藤 多加志

メダルを獲得しました。

文化面では、2年連続で別海高等学校美術部の生徒が北海道高文連で優秀賞を受賞し、全国大会への出場が決まる栄誉に輝きました。

この他にも多くの学校や団体が全道大会や地区大会へ参加し、別海町の名を広めるとともに、別海町で生き抜いている力強い姿を見せていました。

このことは、町を挙げて取り組んできた生涯スポーツの振興や、地域文化の振興の積み重ねにより育まれてきたものと確信しています。

これまでの教育に懸ける先人の精神を引き継ぎ「夢と希望にあふれ 輝きに満ちたふるさとを切り拓く町民を育む」を教育の基本理念に、将来を担う子ども達のために教育行政を執行します。



I はじめに

社会情勢がめまぐるしく移り変わり、将来を担う子ども達に対する教育の果たす役割がこれまで以上に重要となっています。

別海町教育委員会は、新しい教育委員会制度のもと、本町教育の執行機関として責任を担うとともに総合教育会議等を通じて、町行政と情報共有を図りながら、教育行政を推進していきます。

近年、本町の子ども達の活躍は目覚しく、先日の全国中学校スケート大会では、男子学校対抗で別海中央中学校が男子総合優勝、上春別中学校が第4位、さらに、個人戦では2冠を達成するなど多くの

II 主要施策の推進

1 生涯学習の振興

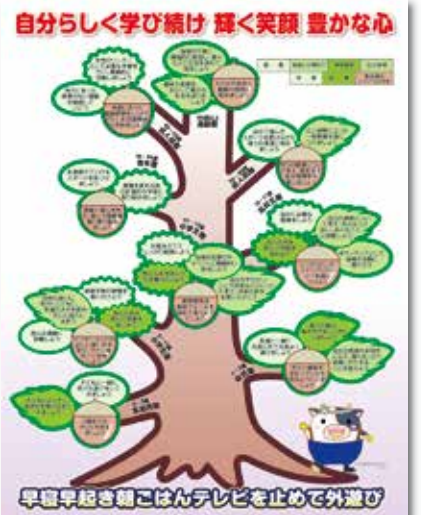
私たち町民が、心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会

を形成するために、町民一人ひとりが「学びの木」に示す成長の発達課題を達成させ、生涯を通じて積極的に学び、その成果を活かして、地域づくりを進めていくことが重要です。

学習の成果を人づくり・まちづくりに活かす生涯学習社会の実現のため、町民の学習活動を支援し、生涯学習推進の実践研究機関である「別海町生涯教育研究所」等、町内のあらゆる組織を有効に活用しながら、学習の成果が地域の発展に活かされる環境づくりを推進します。

本町の生涯学習の拠点であり、人づくり・まちづくりの中核となる仮称「生涯学習センター」については、平成28年度策定のまちづくり構想基本計画を基に、実施計画を策定します。

次代の担い手である子ども達が、生涯学習の実践者として自ら学び、健やかに成長することはもとより、変化の激しい社会を夢と希望をもって生き抜く力を育むため、学校、家庭及び地域が連携協力し、子ども達を守り育てる有



効な手立てとして、コミュニティ・スクールの導入を進めます。

全ての学校区での導入に向けて、上春別学校区での試行を継続するとともに、中西別、上西春別及び野付学校区を試行地区に加え、別海型コミュニティ・スクールについて調査研究を進めます。

また、将来を担う若者の育成において、地域に根ざした魅力ある高等学校教育を目指して、部活動支援、寄宿施設等の設置検討など、引き続き別海高等学校への支援を積極的に行います。

2 学校教育の充実

学力の向上については、昨年度の「全国学力・学習状況調査」において、小学校が全国平均よりやや低く、中学校が全国平均と同程度という結

果となり、とりわけ、算数・数学における知識、技能等を実生活の様々な場面に活用する力の低下が懸念されます。

本年度は、本町の独自事業である「生き抜く力向上策定プロジェクト」が2期目に入り、「別海町学校教育総合実践ビジョン」に基づいた学力を育む授業改善や効果的な校内研修の一層の工夫など、自分らしく学び続ける子どもの育成を目指した学習指導の充実に努めます。

体力・生活力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で、体の柔軟性や跳躍力を測定する種目の結果が過去3年間において全国平均を下回っています。

また、肥満児の出現率が全国、全道より高く、偏食や少食、孤食など子ども達の食環境には依然課題が見られます。

本年度も「孫わ(は)優しい」レシピコンテストに取り組み、食事の仕方や内容について子どもたちが話し合う機会や場を設け、子どもが主体となった食育指導の充実を一層図ります。

さらに、全校縄跳びの推奨や中学校教員が小学校に出向いて体育の授業を行う「出前体育授業」、いつでも誰でも気軽にできるスポーツを活用



した実践に取り組み、基礎体力の向上に努めます。

教師力の向上については、本年度も「別海の子どもは、私たちが育てる」を合言葉に、教育先進地である秋田県横手市の視察研修を活かした授業やアクティブ・ラーニングを視野に入れた言語活動の充実など、研修内容を工夫しながら授業改善に努めます。

生徒指導の充実については、子ども理解支援ツール「ほっと」やQ・Uなどを活用し、子どもの心理面を把握する調査を行うなど、よりよい人間関係づくりが実現できるよう指導します。

また、小・中学校の不登校傾向にある子どもへの対応については、学校が学期ごとに報告している不登校調査に基づ

き、教育相談の充実やふれあいうーむ、保健センターの臨床心理士の活用等、積極的な生徒指導の充実に努めます。

特別支援教育の推進については、教育支援委員会で策定した「別海町サポート計画表」を効果的に活用するとともに、合理的配慮や発達検査の理解等の研修を通して、子ども一人ひとりに応じた必要な支援、適切な指導が保障される教育環境の改善に努めます。

幼児教育の充実については、「生活する力・学ぶ力・かわる力」の育成に重点を置いた幼児教育と義務教育をつなぐ「別海版接続カリキュラム」を一層活用しながら就学段階における滑らかな学びの連携を図ります。

本年度の学校施設の整備については、防衛施設周辺防音事業における上西春別中学校体育館の改築や、上風連小学校の大規模改修工事等を行います。

また、矢臼別演習場周辺まちづくり構想での改築を検討していた学校給食センターについては、その構想から外れたことから、老朽化等の現状に鑑み、他の補助事業や起債を財源としての整備を予定し、本年度は実施設計に取り掛か

ります。

3 社会教育の推進

地域住民のいちばん身近な学びの拠点である公民館では、各世代の学習ニーズの把握に努め、多彩で特色ある学習機会の提供を図るとともに、学習を通じて地域づくりの拠点として、公民館に集う人と人とのつながりを大切にしながら、地域コミュニティの形成を目指します。

町内に8大学を設けている「別海町平成寿大学」では、多くの学生が生き生きと学び、自らの教養に磨きをかける姿が見られます。さらに魅力ある大学の運営を目指して、学習意欲を高めるカリキュラムを構築するとともに、自らの経験や知恵を異世代へ伝える交流の機会を充実します。

「乳幼児母親家庭教育学級」では、若い母親たちが安心して子育てに取り組めるよう、学び合いの機会を提供するとともに、子どもたちの生きる力の礎となる、親子のふれあいや自然とのふれあいを大切に内容の充実を図ります。

青少年を対象に様々な体験的学習活動を展開し、子どもたちの社会性や自主性を育むとともに、ふるさと学習を推

進します。

図書館では、地域の読書活動の振興を担うとともに、町民の多様な学習を支援する情報の拠点として、町民のニーズや地域課題に対応する様々な情報提供を行います。

町内47か所をステーションに、移動図書館車による本の貸出しを行い、誰もが主体的に学ぶことのできる機会を提供します。

新たに建設された上西春別中学校の地域開放型図書室については、学校や地域と協議しながら可能な範囲で地域開放を行い、学校と地域の図書室としての機能を充実させていきます。

「第3次社会教育中期振興計画」は、9年目を迎え、後期アクションプログラムに基づき、「人づくり」や「協働



のまちづくり」の実践に積極的に取り組むとともに、第4次計画策定に向けた評価も行います。

4 青少年の健全育成

町独自で取り組んでいる「メディアコントロールシート」を活用し、子どもが主体的にメディアとの付き合い方を考える取り組みを通して、基本的生活習慣の定着と情報モラルの徹底を図ります。

情報端末機器（SNS）の利用を午後10時には止める「スイッチOFF22」のスローガン「スイッチOFF22で生活変えよう 未来を変えよう」を家庭や地域に発信しながらメディアリテラシーの一層の向上を図ります。

また、いじめの未然防止については、子ども一人ひとりがお互いに思いやる雰囲気づくりが何よりも大切であり「別海町子どものいじめ防止に関する基本方針」に基づき、各教科等の授業において、子どもがお互いの気持ちを積極的に伝え合う話し合い活動を位置付けるとともに、豊かなこころの育成を目指した道徳の授業を充実させます。

本年度の友好都市「少年少女ふれあいの翼」交流事業で



は、本町の中学生15名が枚方市を訪問し、自分の住む町と異なる自然や文化に触れる機会を通して、一層の交流を図ります。

また、広島市を訪れ、原爆記念館等を視察するなど、原爆の悲惨さや戦争の悲惨さを学ぶ平和学習も行います。

町の将来を担う酪農後継者が、今後の酪農経営や地域づくりの指導者として必要な国際的感覚、視野及び資質を身に付けることを目的とした、別海高等学校農業特別専攻科の長期海外研修及び酪農経営科の短期海外視察に対し、派遣費補助を引き続き行います。

5 芸術、文化の振興

公民館や資料館が中心となって、学ぶ機会や芸術文化に

触れる機会を提供するとともに、活発な活動を展開している別海町文化連盟の各団体、サークルの自主的な活動との一層の連携を図り、多くの町民が積極的に参加・創造できる環境づくりに努めます。

史跡旧奥行臼駅通所保存事業については、保存管理計画に基づき、昨年度から3か年計画で旧奥行臼駅通所修理工事を実施中で、平成31年度から一般開放を目指します。

北海道の天然記念物に指定されている、ヤチカンバ群落地を恒久的に保護していくため、植物の専門家による「西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会」を設置し、保護対策に努めています。今後は国の天然記念物指定に向けた調査・研究を進めます。

郷土資料館では、町内の歴史、文化及び自然に関わる資料の収集、整備保管、調査研究を進めます。

また、昭和初期頃の農家や野付通行屋と漁番屋のジオラマ等を積極的に活用した「ふるさと講座」や「郷土学習出前講座」などの教育普及活動を展開します。

6 スポーツの振興

すべての町民がそれぞれの

体力や年齢に応じたスポーツ活動を行い、健康の維持・増進と町内外におけるスポーツ交流が進められるよう、地域の特性を活かした四季折々のスポーツを推進します。

さらに、いつでも誰でも気軽にできるスポーツの普及に努め、関係団体とも連携を深めながら「町民皆スポーツ」の実現を目指します。

スポーツ施設の整備については、町民体育館外部改修工事ははじめ、西春別ファミリースポーツハウスの人工芝全面張替え等、老朽化が進んでいる各施設の計画的な補修を進め、施設の維持に努めます。道東地区唯一の公認フルマラソンコースを有する「別海町パイロットマラソン大会」



は、多くのボランティアの方々に支えられ、本町を代表するスポーツイベントへと成長しました。本年度の第39回大会においても、地域全体が協働参加するマラソン大会として、スポーツ交流による人づくりとまちづくりを目指すとともに、道内外から多くのランナーに参加していただけるよう、町の魅力を発信します。

また、国内外のスポーツ界で活躍した講師による競技力向上セミナーの実施、本町の高等学校野球連盟釧根地区予選大会の開催や、プロ野球イースタンリーグ公式戦の招致実現に向けた活動を展開し、地域におけるスポーツ競技の振興を図ります。

Ⅲ おわりに

平成29年度教育行政執行に係る方針の実現に当たっては、協働のまちづくり精神のもと、全町民の理解と協力が必要で

す。別海町教育委員会として、将来を担う子ども達のために、自らの力で明るい未来を開いていくことができるよう、学校、家庭及び地域と密接な連携を図りながら、本町の教育振興発展に取り組めます。

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真および
氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が山下義治さん(昭和2年2月15日・別海)、石井正さん(昭和2年2月18日・別海)、山口良助さん(昭和2年2月22日・泉川)、五月女マサ子さん(昭和2年2月27日・別海)、小野ヒサ子さん(昭和2年3月3日・別海)、佐藤とよみさん(昭和2年3月10日・上春別)に贈られました。



石井 正さん(別海)



山口 良助さん(泉川)



小野ヒサ子さん(別海)



佐藤とよみさん(上春別)



行政相談出前授業

2/10

本町の行政相談委員が、中春別中学校で行政相談出前授業を行いました。町民からの相談が解決した事例などを参考に「行政相談」について、わかりやすく説明しました。

生徒からは、光回線のことや、地元の主要道路での車両の速度違反が多く危険であるといった相談が寄せられるなど、行政に対する関心の高さがうかがえました。

第41回 別海町少年少女下の句かるた大会

2/12

中央公民館において、第41回別海町少年少女下の句かるた大会を開催しました。今年も白熱した試合が展開され、各チームは声を掛け合いながら、読み上げられる木札に集中していました。

なお、中学生はインフルエンザによる学級閉鎖で1チームの参加となり、勝敗なしとしました。

■小学生低学年の部	優勝	野付小学校	竜神の吹雪	山本 晃聖	高木 颯大	鎌田 夏帆
	準優勝	中央小学校	龍の怒り	前田 千依	阿部 結菜	草刈 紗衣
■小学生中学年の部	優勝	中央小学校	中央の龍	松田 葵	齋藤 龍	石橋 陽菜
	準優勝	野付小学校	竜神の鷹	富崎 紗衣	蠟山ななこ	松舘 和東
■小学生高学年の部	優勝	野付小学校	竜神の翔	大隅 凧子	富崎 琢斗	富崎 涼雅
	準優勝	中央小学校	白銀の龍	木村 華梨	福井 れな	外川 歩祈



第42回 別海町消費者大会

2/15

標記大会が中央公民館で開催され、「安全・安心な『暮らし』を求めて」をテーマに、最近の消費者被害や健康器具を使わない体ほぐし体操などの講演会、消費生活展、フリーマーケットなどが行われました。

また、町内の小学生を対象に募集した第11回牛乳パッケージイメージデザインコンクールも併せて行われ、183点の作品の中から6点の入賞作品が選ばれました。



西春別小1年 庄司 真緒



上風連小2年 尾山 紗那



上春別小3年 藤本 優彩



上春別小4年 石井 優衣



西春別小5年 小山田実優



西春別小6年 服部 一然

「北海道子どもかるた大会」優勝報告



2/24

2月19日に札幌市で開催された「第20回北海道子どもかるた大会」において本町から出場した小学生チームと中学生チームが全道優勝を勝ち取り、副町長と教育長を表敬訪問しました。

チームの代表からは応援に対するお礼の言葉があり、副町長と教育長からはこれまでの練習と大会での快挙に対してねぎらいの言葉が贈られました。

■大会結果 小学生の部 優勝 白銀の龍
(別海中央百人一首少年団)
中学生の部 優勝 竜神の紅翼
(尾岱沼下の句カルタ少年団)

栄誉を祝して



2/27

北方四島交流功労者知事感謝状伝達式が挙行され、北方四島交流事業において、長年にわたりホームステイやホームビジットを引受けてくださった功績をたたえ、北海道根室振興局副局長から神部勝利さん、久美子さんに感謝状が伝達されました。

中西別幼稚園への長年にわたる善行に感謝

2/21

畑中稔さん(元中西別幼稚園長)と坂本房子さんから、絵本の寄贈がありました。絵本の寄贈は平成11年度から続いており、合計190冊を迎え、今年で最後の寄贈となりました。

また、坂本四郎さんは施設整備にご尽力くださり、これまでプールハウス、動物の飼育小屋、餅つきに使う石臼、大型滑り台等を寄贈されました。

お三方の長年にわたるご厚意に対し、感謝状の贈呈式を行いました。



根室管内教育実践表彰を受賞

2/28

根室管内における教育活動の振興に功績のあった方や団体を表彰する根室管内教育実践表彰を、日本将棋連盟別海支部(松本 武弘支部長)が受賞しました。

昭和51年の結成以来、数多くの将棋大会を開催するとともに、昭和56年からは、別海町少年将棋道場を実施するなど、青少年の健全育成に大きな役割を果たした別海支部の取り組みが認められたものです。



釧路地方道新会二十会と協定を締結しました

3/9

町と釧路地方道新会二十会は、高齢者が地域で安心して暮らせることができるよう「別海町地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、北海道新聞各販売店が配達先で異変を発見した際に町へ報告を行うもので、従来の見守り活動と併せて、より行き届いた見守り体制を構築することを目的としています。



春の全国交通安全運動

4月6日(木)から15日(土)の10日間にわたり、春の全国交通安全運動が展開されます。以下の重点項目と自転車安全利用五則をしっかりと理解し、安全安心のまち別海を目指しましょう。

また、**4月10日(月)**は交通事故死ゼロを目指す日と設定されています。

重点項目

- 1 新入学を迎える子どもや高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 3 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用
- 4 飲酒運転の根絶



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進は禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

問合せ／防災交通担当 (内線2116・2117)

督促状を放置すると財産の差押えが執行されます

町では、法令等に則り、自主納付による納期内納税を原則としています。納め忘れや諸般の事情により滞納となった税金については、納期限後20日以内に督促状を発送し、納め忘れの防止を図っています。督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までに完納されない場合は、地方税法で「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と定められています。(地方税法第331条等)

本町においても、納期内納税をされている方との公平性を確保するため随時財産調査を行い、差押えを執行しています。

ただし、生活状況を聞き取った上で納付が困難な事情があると判断された場合については、分割納付や徴収の猶予等を認めることもできますので、放置せずに必ず担当までご相談ください。

問合せ／収納対策担当 (内線1115・1116)

平成28年度の債権調査 差押件数

■債権の調査	3,644件
■債権の差押	116件
(平成29年2月末現在)	

納期限経過

20日以内

督促状発送

10日を経過するまでに
完納しない場合

財産の差押

べつかい協働のまちづくり補助金

ます。詳細については、募集要項をご確認ください。

また、対象となる事業の確認や不明な点等があれば、下記担当までお早めにご相談ください。

■受付期間 (1)公募型(前期) 4月3日(月)から4月24日(月)まで

(2)一般型 4月3日(月)から翌年1月31日(水)まで

■募集要項設置場所 町ホームページ、役場総合政策課、各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、総合スポーツセンター

問合せ／まちづくり推進担当 (内線2215・2216)



北海道日本ハムファイターズを応援しよう



「別海町応援大使タオル」販売開始

このたび北海道日本ハムファイターズでは、応援大使に就任した、中島卓也選手と上沢直之選手の「写真入り応援大使タオル」制作、販売することとなりました。

ファイターズは日本一連覇に向けて、ファンの皆さんと共に、チーム一丸となって優勝を目指して戦います。

勝利に向かって戦う別海町応援大使に、熱いご声援をお願いします。

応援大使タオルデザイン

【タオルサイズ】縦34cm×横80cm(綿100%)

【販売価格】1枚 1,000円(税込み)



販売スケジュール

※土曜日、日曜日、祝日を除く

	受付期間	商品引渡期間
①	5月1日(月)～19日(金)	7月10日(月)～14日(金)
②	7月3日(月)～20日(木)	9月11日(月)～15日(金)

申込方法

申込書に必要事項を記入し、枚数に応じた料金を添えて、各窓口へ提出してください。

郵送申込みも可能です。その際は、申込書と料金を現金書留で、総合政策課まで郵送してください。

申込み・商品受取りについて

場所 役場2階総合政策課窓口または各支所

時間 午前8時45分から午後5時30分まで

※土曜日、日曜日、祝日を除く

商品受取り方法

申込書提出時、申込書の半券(受領証)に職員が商品引渡期間を記入し、お渡します。

記入された期間内に、申込書を提出した窓口まで半券をお持ちになり、職員に提示してください。

郵送での受け取りを希望される場合は、総合政策課から半券(受領証)と商品をそれぞれ郵送します。

※商品の郵送は、「着払い」となります。別途、料金が発生するのでご注意ください。

申込書設置場所 全5箇所

役場1階応援大使展示コーナー、各支所、各連絡事務所

※町ホームページからもダウンロードできます。

<http://betsukai.jp/blog/0001/index.php?ID=4839>

「北海道シリーズ2017 WE LOVE HOKKAIDO」で町名入りキャップが着用されます

3月3日に開催された「18市町村代表者×応援大使決起集会」において抽選会が行われ、「北海道シリーズ2017 WE LOVE HOKKAIDO」期間中に「別海町」名入り限定キャップが着用されることが決定しました。以下の試合で着用されます。

試合日	球場	カード	キャップ
5月12日(金)～14日(日)	東京ドーム	千葉ロッテマリーンズ	別海町



集会では、選手を代表して、別海町応援大使の中島卓也選手が「今年も勝ちにこだわり、少しでも明るい話題が提供できるよう精一杯がんばります」と挨拶していました。

問合せ／企画振興担当 (内線2213・2214)



「OPENING GAMES 2017」 招待観戦チケット抽選結果

■申込総数 639名 (内訳 4月1日(土)分 323名、4月2日(日)分 316名)

■当選率 15.6% (当選者数 各日50組100名)

2月20日に役場で抽選会を行いました。
抽選結果概要は以下のとおりです。当選者
には、当選通知とチケットを発送しています。
たくさんのご応募ありがとうございました。

問合せ／企画振興担当 (内線2213・2214)

別海町自治推進委員の募集について

町では、町民の皆さんと共にまちづくりを進めるため「別海町自治基本条例」に基づき「別海町自治推進委員会」を設置し、まちづくりへの町民参加や条例の運用状況に係る検証などを行い、協働のまちづくりを進めるための方策について話し合いをしています。

この度、委員の改選に伴い、公募委員を募集します。町民の皆さんのご応募をお待ちしています。

■応募資格 別海町在住の平成29年4月1日現在で満20歳以上の方

■募集人数 若干名

■募集締切 4月28日(金)まで

■委員会の開催予定 年4回程度 (時間帯は午前10時から午後5時までの間で2時間程度を予定)

■応募方法 記入欄に必要事項を記入の上、郵送、FAX、Eメールまたは持参にてお申込みください。

■応募先・問合せ 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地

別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当

TEL 75-2111 (内線2215・2216) FAX 75-0371

Eメールsougouseisaku@betsukai.jp



記入欄

(氏名)	(年齢)	(電話番号)
(住所)		
(応募動機)		

別海消防署から

春の火災予防運動

4月20日(木)から4月30日(日)まで

春は、空気が乾燥し、風が強く吹くなど、小さな火元から火災になることが多い季節です。

例年この時期には、タバコの投げ捨てやごみ焼きによる火災が多く発生していますので、火の取り扱いには十分注意してください。

問合せ／別海消防署予防課 TEL 75-2200

住宅防火点検を実施します

運動期間中、消防団員(身分証携帯)による住宅の防火点検を実施します。対象は、農家地区および別海川上町の一部です。

防火点検では、家畜伝染病予防のため使用する車両などの消毒を行いながら点検を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

■点検内容 煙突の設置状況、ホームタンク設置状況、ガスボンベ設置状況 など

平成29年度

別海消防署から

危険物取扱者・消防設備士試験日程表

書面申請のほか、振込手数料のかからないインターネットからの受験申請（電子申請）がご利用できます。
詳しくは、（財）消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

危険物取扱者試験

試験日		受験願書の受付期間		試験の種類	試験地 (近隣市町村のみ掲載)
		書面申請	電子申請		
第1回	5月21日(日)	4月11日～4月18日	4月8日～4月15日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	札幌市
第2回	6月4日(日)	4月24日～5月1日	4月21日～4月28日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	釧路市 他5市
				乙種 (第1～6類) 丙種	根室市 他8市町
第3回	7月23日(日)	6月16日～6月23日	6月13日～6月20日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	札幌市
第4回	8月20日(日)	7月7日～7月14日	7月4日～7月11日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	釧路市 他5市
第5回	9月24日(日)	8月21日～8月28日	8月18日～8月25日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	札幌市
第6回	10月29日(日)	9月19日～9月26日	9月16日～9月23日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	釧路市 他5市
				乙種 (第1～6類) 丙種	中標津町 他7市町
第7回	11月19日(日)	10月13日～10月20日	10月10日～10月17日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	札幌市
第8回	平成30年 1月28日(日)	12月7日～12月14日	12月4日～12月11日	甲種 乙種 (第1～6類) 丙種	釧路市 他6市
第9回	平成30年 3月24日(土)	平成30年 2月15日～2月22日	平成30年 2月12日～2月19日	乙種 (第4類) 丙種	札幌市

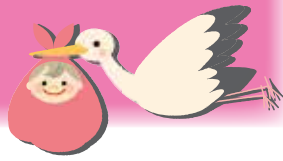
消防設備士試験

試験日		受験願書の受付期間		試験の種類	試験地 (近隣市町村のみ掲載)
		書面申請	電子申請		
第1回	6月4日(日)	4月24日～5月1日	4月21日～4月28日	甲種 (特類) 甲種 (第1～5類) 乙種 (第1～7類)	釧路市 他6市
第2回	8月20日(日)	7月7日～7月14日	7月4日～7月11日	甲種 (第1～5類) 乙種 (第1～7類)	釧路市 他6市
第3回	10月29日(日)	9月19日～9月26日	9月16日～9月23日	甲種 (特類) 甲種 (第1～5類) 乙種 (第1～7類)	釧路市 他6市
第4回	平成30年 1月28日(日)	12月7日～12月14日	12月4日～12月11日	甲種 (第1～5類) 乙種 (第1～7類)	釧路市 他6市
第5回	平成30年 3月24日(土)	平成29年 2月15日～2月22日	平成29年 2月12日～2月19日	乙種 (第4・6・7類)	札幌市

受験願書配布・問合せ／別海消防署予防課 TEL 75-2200

出産祝金贈呈事業

4月1日から出産祝金贈呈事業が始まります。
子どもの誕生を祝福し、
て、健やかな発育を願い、
出産祝金を贈呈します。



■対象となる方

平成29年4月1日以降に出生した子ども（出生後最初に本町の住民基本台帳に記録された子どもに限る。）の保護者のうち、当該子の出生時において本町の住民基本台帳に記録されている方が対象となります。

■出産祝金の額

同一夫婦間の子どもで生まれた順に第1子、第2子と数えます。

祝金の半額は、本町の商品券となります。

第1子	30,000円
第2子	50,000円
第3子	70,000円
第4子以降	100,000円

■申請手続

役場町民課、各支所で申請することができます。

要件に該当する場合には、出生日から6カ月以内に申請してください。

■必要なもの

印鑑、通帳、本町に本籍がない方は戸籍謄本（出生した子どもが記載されているもの）

問合せ／戸籍年金担当（内線1222・1225）

国保だより

今回は広報で

国保に加入するとき・やめるときは必ず届出をしてください

次に該当される方は、届出が必要です。また、届出には「マイナンバー」が必要です。

国保に入るとき

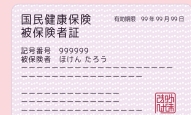
- 他の市町村から転入したとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- 退職などで職場の健康保険等をやめたとき
- 国保に加入されている方の子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

国保をやめるとき

- 他の市区町村へ転出したとき
※学生は申請により特例が認められています。
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 生活保護を受けるとき
- 死亡したとき
- 一定の障害があると認定された65歳以上の方が後期高齢者医療制度に加入したとき

保険証は1人に1枚です

本町から転出された場合は、学生の特例を除き、別海町国保の保険証は使えません。
また、職場等から保険証が交付された場合も国保の保険証は使えません。
誤って使用した場合は、国保が負担した医療費を返還していただくことになります。



問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

平成29年度のし尿と家庭廃水のくみ取りが始まります。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに町民課、各支所、各連絡事務所または渡邊清掃株式会社までお申込みください。申込みについては、「し尿と家庭廃水のくみ取り予定表」を参考にしてください。予定表は、町民課、各支所、各連絡事務所で配布しています。

なお、5月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。まだ申込みをされていない方は、**4月20日**までにお申込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）を用意願います。

■渡邊清掃株式会社 TEL75-2861 フリーダイヤル 0120-57-9310※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



後期高齢者医療制度 のお知らせ

制度の見直しについて

均等割 2 割・5 割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2 割・5 割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ (26万5千円×世帯の被保険者数)	5 割軽減
33万円+ (48万円×世帯の被保険者数)	2 割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ (<u>27万円</u> ×世帯の被保険者数)	5 割軽減
33万円+ (<u>49万円</u> ×世帯の被保険者数)	2 割軽減



所得割の軽減割合が見直しされました

保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が 58万円以下の方	5 割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が 58万円以下の方	<u>2 割軽減</u>

被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

区 分	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	9 割軽減

【平成29年度から】

区 分	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	<u>7 割軽減</u>

所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

◆保険料の計算方法（平成29年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割
【1人当たりの額】
49,809円

+

所 得 割
【被保険者本人の所得に応じた額】
(平成28年中の所得－33万円)×10.51%

=

1 年間の保険料
【**限度額57万円**】
(100円未満切り捨て)

年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成29年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

高額療養費の自己負担限度額が見直しされます

高額療養費の自己負担限度額が、平成29年8月から次のとおり見直しされます。

区 分		1カ月の自己負担限度額（※1）	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み 所得者	外 来 〔個人単位〕	44,400円	57,600円
	外来+入院 〔世帯単位〕	(医療費総額－267,000円) ×0.01+80,100円（※2）	(医療費総額－267,000円) ×0.01+80,100円（※2）
一 般	外 来 〔個人単位〕	12,000円	14,000円 （※3）
	外来+入院 〔世帯単位〕	44,400円	57,600円 （※4）
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	外 来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	24,600円
	区分Ⅰ	外 来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	15,000円

※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が2分の1に調整されます。

※2 多数該当（過去12カ月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額は44,400円です。

※3 1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

※4 一般区分においても多数該当（※2）が設定されます。



入院時生活療養標準負担額（居住費）の金額が見直しされます

療養病床に入院したときの居住費が、平成29年10月から見直しされます。

【平成29年9月まで】

区 分	入院時 生活療養費
以下のいずれにも 該当しない方	1日につき320円
厚生労働大臣の定める者 (指定難病患者を除く)	1日につき0円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円



【平成29年10月から】

区 分	入院時 生活療養費
以下のいずれにも 該当しない方	1日につき370円
厚生労働大臣の定める者 (指定難病患者を除く)	1日につき200円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当
TEL 75-2111（内線1241・1242）

北海道後期高齢者医療広域連合
TEL011-290-5601



別海町ごみの減量化大作戦! その29

**もえるごみの10リットル容器を使って
ごみの減量にチャレンジしてみませんか**

今月からキッチンの油、貝殻、野菜くずなどの分別収集を始めます。また、「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック類、「家庭の枝・木くず」以外の木類などは全て「もえないごみ」に変更します。詳しくは、全戸に配布する新たな「ごみ出しルール」やホームページをご覧ください。

これらの変更により、もえるごみに分類されるごみの大半は、「調理後の残飯」、「魚類・肉類」、「紙おむつや使用済みのティッシュなどの衛生用品」、「一部の繊維類」などに限られることとなります。さらなる「もえるごみ」の減量化のため「プラスチック製容器包装」や「紙製容器包装」などの分別を徹底し、生ごみの水切りを習慣にしましょう。

ところで、「もえるごみ」の指定容器には、45リットル容器、20リットル容器の他に10リットル容器があるのをご存知でしょうか。大きい指定容器を使うと容量が大きいため、ついつい分別をせずに気軽に資源となるものを指定容器に入れてしまいがちになりますが、あえて小さい指定容器を使い、分別や消費生活を工夫しながら、10リットルの指定容器をどのくらい長く使い続けられるかチャレンジしてみませんか。

「もえるごみ」の対象となるものは、以下のごみに限られます。いま一度、ご確認の上で、「もえるごみ」の減量化にご協力ください。

	もえるごみ	注意
厨芥類	- 調理時に不要となる魚類、肉類 - 調理後の残飯 - 惣菜の残飯 など	- 調理時に不要となる野菜のくず、果物の皮・種、卵の殻は、本年4月から試行的に無料で分別収集を行います。 - 廃食用油、賞味期限が到達した油、中身が殻になった貝殻くずも同じく本年4月から分別収集の対象となります。
紙類	- 紙おむつ、ティッシュなど使用済みの衛生用品 - レシートなどリサイクルできない特殊な紙 など	♻️マークのついた紙製容器包装と雑がみの分別の徹底をお願いします。
プラスチック類		- オレンジ色の指定容器の対象となる「プラスチック製容器包装」と白い指定容器の対象となる「ペットボトル」以外のプラスチックは全て本年4月から「もえないごみ」となります。 - 汚れているプラスチック製の容器包装は、さっとゆすいでからオレンジ色の指定容器に入れてください。
植物類		- 本年4月から「家庭の枝・木くず」の分別区分に雑草、落ち葉、割り箸が加わります。 「家庭の枝・木くず」以外の木類は「もえないごみ」となります。
繊維類・皮革類	「きれいな古繊維」、「使えるくつ・かばん」の対象とならないもの	

今年のごみ減量大作戦 「重点目標」

- 重点目標 1 生ごみの水切りを徹底しましょう
 重点目標 2 家庭での食品の食べ切りを徹底しましょう
 重点目標 3 外食時にも食べ残しのないようにしましょう

問合せ／町民生活担当
(内線1211～1213)

平成29年度 野犬 掃とうの お知らせ

町では、狂犬病予防および町民と家畜への被害防止のため、「狂犬病予防法」および「別海町畜犬取締り及び野犬掃とう条例」に基づき、今年度も野犬掃とうを行います。畜犬をけい留せずに飼育することは、野犬掃とう用務の妨げとなるだけでなく、新たな野犬発生の原因となります。

また、昨年度、道内で犬の放し飼いにより検挙にいたった事例もあることから、飼主の皆さんは、けい留の徹底をお願いします。

「別海町畜犬取締り及び野犬掃とう条例」において、けい留を離れた犬は飼犬であっても、人または家畜の被害防止のために緊急を要する場合には掃とうできると定められています。愛犬を守るためにも、けい留の徹底をお願いします。

問合せ／町民生活担当 (内線1212)

ファミリー・サポート・センター会員大募集中!

町では、子育て支援施策として「ファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。ファミリー・サポート・センターとは、子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）と子育てのお手伝いができる方（協力会員）が会員登録し、子育てをサポートする有償の相互援助制度です。

子育てのお手伝いをしてほしい方、お手伝いができる方を募集しています。2月末現在、14名の方が援助活動可能な協力（両方）会員として登録しています。



会員要件

■利用会員（子育てのお手伝いをしてほしい方）

- ・町内在住または町内に通勤している方
- ・生後3カ月以上の子どもを育児している方

※上記の要件を満たすことで、どなたでも会員登録することができます。

■協力会員（子育てのお手伝いができる方）

- ・健康で積極的に活動できる20歳以上の方（保育士等の資格は不要です。子育て経験者大歓迎です。）

※協力会員は、会員登録後、子どもの安全のため、子育てに関する知識を学ぶ講習会に参加していただきます。平成29年度の講習会の日程や内容の詳細については、追ってお知らせします。

※利用会員と協力会員を兼ねることもできます。（両方会員）

活動の内容

- ・認定こども園、へき地保育園、学校等（以下「保育施設等」という。）の開始時間前または終了時間後に子どもを預かること
- ・保育施設等の送迎を行うこと
- ・買い物、通院、リフレッシュ等保護者の都合により一時的に子どもを預かること
- ・その他会員の育児のために必要な援助を行うこと（繁忙期の子どもの預かり、見守り等）

30分の利用料

下記金額を利用会員が協力会員へ支払います。

平	日
午前7時～午後7時	左記以外の時間
350円	400円
土曜、日曜、祝日、12月29日から翌年1月3日	
時間帯に関わらず	
500円	

問合せ／こども・子育て担当（内線1331）

申込方法

印鑑、申請者の顔写真（縦4cm×横3cm）を準備し、下記担当または各支所までお越しください。

福祉課から

福祉入浴券 申請受付について

町内に住所を有し、在宅している方を対象に福祉入浴券の申請を受け付けています。

■年間助成枚数

1人6枚 ただし、10月以降に申請された方は3枚となります。

■対象者

- ①満65歳以上の高齢者
- ②身体障害者手帳1級から3級の所持者
- ③療育手帳所持者
- ④精神障害者保健福祉手帳所持者



福祉牛乳の支給申請について

福祉牛乳の対象者は、下記のとおりです。受給を希望される方は、役場福祉課、最寄りの各支所、または各連絡事務所で申請してください。

なお、現在受給している方の申請手続きは不要です。

■対象者

- ①高齢者：満70歳以上の方
- ②妊産婦 妊婦：妊娠6カ月に入った月初めから出産した日まで
産婦：出産した日の翌日から1年間
- ③幼児：満1歳になった日から義務教育開始前の3月末まで
- ④身体障がい者（児）：3級以上の手帳所持者
- ⑤療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者
- ⑥生活保護世帯：生活保護廃止となった月の末日まで
- ⑦ひとり親世帯：母親または父親と義務教育終了前の児童



問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45~受付 10:00~11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
4月	13日(木)	11日(火)	18日(火)
5月	11日(木)	9日(火)	16日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)。

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です。

■申込み・問合せ／TEL79-5500（直通） 町役場1階福祉部内

別海町中小企業振興検討会議委員 を募集します

町では、中小企業振興のための施策の協議、検討を行う「別海町中小企業振興検討会議委員」の任期満了に伴い、委員の一部を次のとおり公募します。

本町の暮らしと雇用を支える中小企業の振興策について活発なご意見をいただきたいと思います。詳細については、下記までお問い合わせください。

- 募集人数 若干名
- 応募要件 町内在住の満20歳以上の方で下記の会議日程に参加できる方
- 会議日程 年3回程度開催予定（時間帯は午前10時から午後5時までの2時間程度）
- 報酬 無報酬
- 応募方法 応募用紙に所定の事項を記入し、応募先へ提出してください。用紙は、役場商工観光課、各支所、各連絡事務所で配布およびホームページへ掲載しています。
- 応募締切 4月28日(金)まで
- 応募先・問合せ 〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町役場産業振興部商工観光課商工労働担当
TEL 75-2111（内線1621）

商工観光課から

別海 ふるさと会の 会員募集

関東地区、札幌市近郊では、別海町出身者および町にゆかりのある方が集まり、本町を応援していただいている「東京・別海ふるさと会」、「札幌・別海ふるさと会」があります。

関東地区、札幌市近郊にお住まいの親戚、知人で、入会をご検討いただける方がいましたら、下記担当までご紹介ください。

問合せ／観光・交流担当
(内線1624)

別海町農業委員会委員 の募集について

本町では平成29年7月19日の現農業委員の任期満了に伴い、農業に関する識見を有し農地または採草放牧地の利用の最適化の推進に関する事項および農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる農業委員を募集します。

募集条件、応募書類等は、役場ホームページからダウンロードができる他、役場農政課、各支所または各連絡事務所から受け取ることができます。

- 募集期間 4月4日(火)から5月1日(月)まで※土曜日、日曜日、祝日を除く
- 募集人数 27人

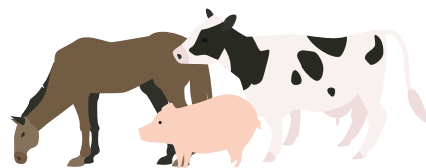
問合せ／農業政策担当（内線1411）

農政課から

「農業委員会等に関する法律」の改正により、農業委員はこれまでの選挙制から、推薦または応募により市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制になりました。

定期種畜検査のお知らせ

牛、馬、豚の定期種畜検査が、8月23日(水)、24日(木)に実施される予定です。
種畜検査の受検に当たっては、6月下旬に予定している衛生検査を受検する必要がありますので、希望される方は下記までお問合せください。
申込み・問合せ／酪農畜産担当（内線1416）



家畜排せつ物の 適正管理を お願いします

春先は、融雪とともに家畜ふん尿やれき汁が河川に流出する危険性が高くなります。

堆肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自主点検するとともに、適切な家畜排せつ物の管理をお願いします。

問合せ／酪農畜産担当（内線1416）

水沼徳一郎基金奨励金 について

町では、標記奨励金の交付推薦を募集しています。

奨励金は、元北海道議員である故 水沼徳一郎氏の生前の偉業をしのび、町内の農林業、水産業、商工業等の振興を図るために設置された基金から交付されます。

奨励金や推薦方法の詳細は、下記までお問合せください。

問合せ／酪農畜産担当（内線1417）

清流保全活動の補助金について

町では、町民が行う豊かで清らかな川づくりなど河川環境保全活動に要する経費の一部を補助しています。

平成29年度内に河川環境保全に係る事業を実施する団体等を対象に、次のとおり募集します。詳細については、下記担当までお問合せください。

■補助金対象経費 河川植樹等の事業に係る経費、河川および河川敷地の清掃に係る経費、河川環境保全に係る講演の経費

■補助率 2分の1以内（上限30万円）

■募集期間 4月1日(土)から4月30日(日)まで

なお、募集期間内において、補助上限額に達しない場合は、随時受付とします。

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）

ヒグマに注意!

4月1日(土)から5月31日(水)は、
春の「ヒグマ注意特別期間」です

春先は森林内で親子グマの出没が多くなり、5月以降は小グマが人里付近へ現れることも想定されます。山菜採りなどで野山に入るときは、複数行動を心がけ、音を立てて存在を周知することや、見張りの徹底、薄暮時を避けるなど、ヒグマに対する注意をお願いします。

町内のヒグマ出没情報については、町ホームページの地域安全情報システムまもメール内「ヒグマの出没情報」でも確認できます。

また、ヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は、直ちに情報をご提供ください。

昨年度の町内目撃情報

26件

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）

合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

町では、海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るために、下水道処理区域外にお住まいの方で、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

希望される方は、交付条件等をご確認の上、本申込書を提出してください。

なお、申込みは設置者本人とします。



1 補助金交付条件

■補助対象者

①町民で下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する方で、平成30年2月28日までに確実に設置を完了できる方

※新築または増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置および単独浄化槽からの切り替えが対象です。

②町税等を滞納していない方

③過去に本補助金の交付を受けていない方（世帯員含む）

④法令に基づき、適正な維持管理をされる方（法定検査、保守点検、清掃等）

※法定検査受検拒否等、適正に維持管理をしていない場合には補助金返還の対象となります。

■補助内容

合併処理浄化槽の設置に要する費用（浄化槽本体工事および付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費）に対して以下の補助限度額に基づき補助を行います。

なお、費用が補助限度額に満たない場合は、実際に要した費用を補助限度額とします。

■補助限度額 ※今後変更する可能性があります。

5人槽／1,060,000円 7人槽／1,290,000円

10人槽／1,610,000円

2 提出書類

申込書は、本面をコピーするか、町のホームページからダウンロードしてご用意ください。

提出書類②および③については税務課、④については町民課にて取得できます。

①合併処理浄化槽設置整備事業申込書

②完納証明書

③住宅平面図、既存住宅の場合は家屋名寄帳等などの住宅の面積がわかる書類

④設置する住宅の世帯全員の住民票

3 申込期間

4月3日(月)から5月2日(火)まで

4 その他

アパートや社宅等は、補助金交付対象外です。

年度の予算は限られているため、申込みが多数の場合には5月中旬に抽選を行い、設置順位を決定します。

平成29年度 合併処理浄化槽設置整備事業申込書

ふりがな					職 業	
氏 名	印					
住 所	(現住所)				電話番号／FAX	
	(設置先) 野付郡別海町					
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
その他の 特記事項	工事期間予定					
	(着手) 平成 年 月 ～ (完了) 平成 年 月					
住宅の内容	住宅面積	トイレの数	台所の数	風呂の数		
	m ²	箇所	箇所	箇所		
家族の状況	現在の居住者数	人	将来の予定居住者数	人		
	居住者増減の理由					

提出先・問合せ／事業・維持担当（内線4517）

浄化槽とは

浄化槽とは、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設です。仕組みは下水道とほぼ同じで、下水道のない区域のための処理施設です。

浄化槽の中には、トイレの汚れた水だけをきれいにして、台所、洗面所、風呂場からの汚れた水は排水路や川にそのまま放流してしまう「単独処理浄化槽」（現在では設置禁止）というものもあります。

町では、くみ取り式トイレや単独処理浄化槽を使用しているご家庭に対し、自然環境への影響が少ない「合併処理浄化槽」の設置について、補助制度を設けるなど普及を進めています。

◆浄化槽の年間維持管理費等の目安

	初年度	2年目以降	維持管理費の内容
5 人 槽	63,000円	69,000円	検査手数料、保守点検料金、清掃代金、清掃時水道料金、ブロー電気代、汚泥くみ取り料、消毒用薬剤料、その他 ※通常使用における平均的な目安ですので、使用状況等によって変動します。また汚泥くみ取り時に業者への立会いを依頼する場合には、左記の金額以外に料金が発生することがあります。
7 人 槽	70,000円	75,000円	
10 人 槽	81,000円	86,000円	

問合せ／事業・維持担当（内線4517）

水道等の使用に関するお知らせ

水道料金と下水道使用料の支払いについて

各料金は、納入通知書でのお支払いのほか、口座振替がご利用できます。コンビニエンスストアや金融機関等の窓口へ足を運ぶ必要がありませんので、ぜひご利用ください。

■口座振替の申込み方法

下記に記載されている金融機関の窓口にて、通帳と通帳の印鑑をご持参の上、お申込みください。

■口座振替が利用できる

金融機関及び口座振替日

※振替日が土曜日、日曜日、休日、祝日の場合は、翌営業日に振替となります。

金 融 機 関	口座振替日
大地みらい信用金庫本店・各支店、北海道労働金庫本店・各支店、全国のゆうちょ銀行、北海道銀行本店・各支店	毎月23日
道東あさひ農業協同組合本所・各支所、中春別農業協同組合、計根別農業協同組合、標津町農業協同組合、別海漁業協同組合、野付漁業協同組合	毎月25日

■口座振替のご注意 毎月の振替日前に、必ず口座残高をご確認ください。

3カ月間連続で残高不足による未納が続いた場合、以降の納入は納入通知書によりお支払いしていただきます。

使用者、所有者、用途の変更をする場合

次の変更を行う際は、届出が必要となります。下記担当または各支所へご連絡ください。

- ・住宅の入居または退去により水道および下水道を使用される方が変更になる場合
- ・住宅の売買や所有者の死亡等によって給水施設等の所有者を変更する場合
- ・事業の開始や停止等により利用する用途が変わる場合

水道メーター使用料について

退去等で1カ月以上にわたり水道を使用しない場合は、事前に休止の届出をすることでメーター使用料のみの請求となり、料金を軽減することができます。

また、水道を使用する予定のない施設を所有し、毎月メーター使用料のみをお支払いされている方は、給水装置等を撤去することで毎月のメーター使用料が不要となります。下記担当または指定給水装置工事事業者へご相談ください。

なお、給水装置等の撤去費用として15,000円の料金が必要です。届出書類および指定業者については、町ホームページで確認することができます。

問合せ／管理担当（内線4513）

英語指導助手が
退任しました

外国語指導助手 (ALT) として平成21年7月から勤務していたデューイ・ジョシュア・マークさんが、3月31日をもって退任しました。
なお、後任の新しいALTは4月中旬に来町する予定です。

ジョシュアさんからの
メッセージ

別海町で7年9カ月住みました。皆さんののおかげでメチャメチャ楽しく過ごせました。この間にたくさんの人々とさまざまな体験をしました。色々助けてもらったこともありました。全部は思い出せません。一人ひとりにありがとうを言えませんが、本当に心から感謝しています。別海は最高の地域だと思います。別海町の生徒達は本当に素晴らしい生徒です。毎日英語を頑張っていたし、色々面白い話をしてくれ、一緒に遊んでくれました。仕事を楽しみ過ぎて、仕事じゃないと感じることもありました。留学生でアメリカにおいで！
Thank you all so much!! I will miss Betsukai but will definitely be back to visit sometime soon!



問合せ／学校教育・適正化等担当 (内線3511)

郷土資料館だより ふるさと講座・歴史系

郷土資料館から

歴史の道を歩く～江戸時代のノツケ! 野付通行屋、番屋跡遺跡を訪ねる～

春の息吹を感じながら、道内でも珍しい江戸時代の遺跡を訪ねます。ぜひ、ご参加ください。



「野付通行屋跡遺跡 (1999年撮影)」

- 日 時 4月23日(日) 午前9時30分から午後1時まで
- 場 所 野付半島
※集合 野付半島ネイチャーセンター2階
- 講 師 郷土資料館 主幹 石渡 一人
- 定 員 40名
- 申込み 電話、FAXまたはEメールにて氏名、電話番号を4月21日(金)までにご連絡ください。
- その他 長靴を必ず着用してください。草分け道や海岸を5kmほど歩きます。

4月の休館日 1日、2日、10日、15日、16日、24日、29日、30日

5月の休館日 3～8日、20～22日

問合せ／郷土資料館
TEL・FAX 75-0802
Eメール kyoudo@betsukai.jp

上風連の旧村営軌道機関庫を
別海町歴史文化遺産に認定

生涯学習課から

「旧別海村村営簡易軌道風蓮線上風蓮停留所機関庫・油庫」を別海町歴史文化遺産に認定しました。

この建物は、昭和38年に開通した別海村村営簡易軌道風蓮線の終点である上風蓮停留所に作られ、車庫として使われていました。昭和46年に村営軌道が廃止されると、スクールバスの車庫として転用され、その後、上風連連合町内会の倉庫として現在に至るまで活用されています。上風連に残る村営軌道の建物はこれが唯一のもので、わずか7年で廃線となった村営軌道の歴史を物語る貴重なものです。

「別海町歴史文化遺産」は、応募者や地域の人たちの思い入れや由来などを重視して、遺産として認定するものです。申請の受付は随時行っていますので、詳しくは下記担当までお問合せください。

問合せ／文化財担当 (内線3712)





学校応援ボランティアの募集

学校応援ボランティアとは、皆さんの持っている技術や経験を子どもたちに伝えることで、未来を担う子どもたちの教育を地域全体で応援していこうという取り組みです。

協力していただける方は下記担当へご連絡ください。

活動例

- 授業外部講師（自然観察、野外学習活動）
- 課外活動支援（スケート、野球等）

- 登下校時の安全指導（地域見回り隊）
- 読書活動支援（読み聞かせ、学校図書活動）
- 学校周辺環境整備（学校農園整備、花壇整備）

問合せ／生涯学習担当（内線3713）

平成29年度 シーズン券の販売について

施設名	開放期間	休館日	開放時間
町民別西春別体育館	4/1～12/24 1/8～3/31	月曜日 (月曜が祝日の場合は翌日)	平日：午前9時～午後10時 日曜、祝日：午前9時～午後5時
ファミリースポーツハウス (町民・西春別)	4/1～12/24 1/8～3/31		午前9時～午後10時
別海	4/1～11/23		午後1時～8時30分 ※7、8月は午前10時から開放
別海(トレーニング室)	4/1～12/24 1/8～3/31		午後1時～8時45分 ※7、8月は午前10時から開放
西春別温水プール	4/1～11/23	月曜日	午後1時～8時 ※7、8月は午前10時から開放 火、水、土、日曜日：午後1時から午後5時 木、金曜日：午後1時から午後8時まで ※7、8月は午前10時から開放 ※火、水、土、日曜日は、午後5時以降の夜間開放は行いません。
尾岱沼	5/2～10/22		

施設使用料

※障がい者手帳をお持ちの方は、「免除」となります。シーズン券が必要な方は各販売所で手続きを行ってください。(障がい者手帳必要)

施設名	シーズン券		一回券（午前、午後、夜間）	
	一般	65歳以上	一般	65歳以上
町民、西春別体育館共通	4,200円	2,100円	100円	50円
町民、西春別ファミリースポーツハウス共通				
別海、西春別、尾岱沼温水プール共通	6,300円	3,150円	310円	150円
別海、西春別、尾岱沼パークゴルフ共通	6,300円	3,150円	310円	150円

販売所

町民体育館、各温水プール

西春別温水プール休館日のときは、西公民館で1回券のみ販売。

尾岱沼温水プール休館日のときは、支所で1回券のみ販売。

パークゴルフ場について

町民体育館および西春別温水プールで4月25日(火)より販売を開始します。

町営パークゴルフ場、尾岱沼温水プールでは、オープン後に販売します。オープン予定は5月上旬です。

利用券は、発行した年度のみ有効です。

問合せ／別海市街の施設：別海町総合スポーツセンター TEL 75-2882

西春別および尾岱沼の施設：生涯学習課社会体育担当 TEL 75-2111（内線3711）

図書館は誰でも無料で利用できます

本を借りるときは、利用者カードが必要です。
利用者カードは即時発行します。

図書館のご案内

■開館時間

午前10時から午後6時まで
(日曜日は午後4時まで)

■休館日

月曜日
(月曜日が国民の休日の場合は火曜日も休館)
国民の休日、図書整理日(毎月最終木曜日)
特別図書整理日(蔵書点検)、年末年始

■貸出冊数と期間

1人10冊まで2週間以内
(移動図書館車は5冊まで)
※雑誌の最新号、ビデオ、DVDは館内利用のみ。

■移動図書館車「はくちょう号」

絵本から一般書まで、約2,500冊の本を積んで、各地域や各学校、保育園、幼稚園を巡回しています。運行は5月9日(火)からを予定しています。詳細は、来月号でお知らせします。

■初めて本を借りる方

カウンターにお申込みください。利用者カードを発行します。



第65回 古本市

皆さんから寄せられた本を安価で販売し、その収益から図書館に新刊が寄贈されます。

■と き 4月22日(土) 午前10時から午後4時まで

■ところ 図書館エントランスホール

■主 催 読書サークル東雲

古本の提供も随時受付けています。

飛び出す絵本展

4月23日から5月12日の子どもの読書週間にあわせ、絵本を開くと場面が飛び出すポップアップ絵本を展示します。

■期 間 4月23日(日)から5月14日(日)まで

■場 所 図書館カウンター前

小さい子のお話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

■日時 14日、21日、28日(金)

午前11時から午前11時15分まで

■場所 図書館「お話のコーナー」

■対象 0歳から3歳程度

4月19日(水)から上西春別中学校図書室の地域開放を始めます

上西春別中学校図書室の一部を活用して、下記のとおり本を貸し出しします。皆さんのご利用をお待ちしています。

■開放日時 毎週水曜日 午後2時30分から午後5時まで

■所 在 地 別海町西春別駅前西町270番地1
上西春別中学校内図書室

■貸出冊数、期間 1人10冊まで
(本館および移動図書館合わせて) 2週間以内

■初めて本を借りる方

カウンターにお申込みください。利用者カードを発行します。
利用者カードは図書館および移動図書館車共通です。

■利 用 料 無料

■そ の 他

- 学校図書室の本は貸し出しできません。
- 複写サービスは行いません。
- 図書室に無い本は予約を受け付けます。
- 開放日に変更がある場合は、広報でお知らせします。

急な変更は、図書室玄関、役場、図書館のホームページでお知らせします。

4月の休館日 3日、10日、17日、24日、27日(月末休館日)、29日

5月の休館日 1日、3日～5日、8日、15日、22日、25日(月末休館日)、29日

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

ご存じですか?
「無期転換ルール」

無期転換ルールとは、平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。制度の詳細は、左記までお問い合わせください。

■問合せ
北海道労働局雇用環境・均等部指導課
TEL 011-709-2311

「妊娠したから解雇、
育休を取ったから契約更新をしない」は違法です

妊娠や出産、育児休業、介護休業等取得したことを理由として、事業主が解雇、退職の強要、雇止め、降格などの不利益な取り扱いをすることは、違法です。

また、事業主は妊娠や出産等に関して、上司や同僚がハラスメントを行わないよう防止措置を講じなければなりません。

詳細は、北海道労働局ホームページをご覧ください。

■問合せ

北海道労働局雇用環境・均等部指導課
TEL 011-709-2715
<http://hokkaido-roundoukyoku.site.mhlw.go.jp>

北海道警察官採用試験
のお知らせ

北海道警察では、次のとおり警察官採用試験の受験者を募集しています。詳細は、お問い合わせください。

■受付期間 4月21日(金)まで
※電子申請による場合は、4月21日(水)午後5時30分まで

■試験日 5月14日(日)

■採用予定人員

男性A区分 145名程度
女性A区分 50名程度
男性B区分 45名程度
女性B区分 10名程度

■募集区分(男女共通)

A区分 短期大学を除く大学等を卒業した方または平成30年3月卒業見込みの方
B区分 A区分以外の方

■募集年齢

A、B区分ともに昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

■問合せ、願書配布

中標津警察署 警務課

TEL 0153-72-0110

■願書受付先

中標津警察署

北海道警察本部採用センター

不動産登記について

高齢化や過疎化の状況が進んでいるなか、土地の所有者に相続が発生したときなどに、どのような手続きが必要になるかという問題が多く発生しています。

登記に関するよくある質問と回答をご紹介します。不明点はお問い合わせください。最近、父が亡くなりまし

たが、父名義の不動産登記は、そのままにしておいても大丈夫ですか。

■A 相続登記はいつまでにしなければならぬという決まりはありません。しかし、登記名義をそのまま放置しておくと、次の問題が発生します。

- ・相続人のうち誰かが亡くなってしまつと新たな相続が発生するなど権利関係が複雑になってしまい、そのため相続人の間でトラブルが発生しやすくなります。
- ・相続人が認知症などになつてしまった場合、裁判所に成年後見人を選任しても

らなければならぬなど、その手続きに余分な時間や費用がかかってしまいます。

- ・土地を売ったり、土地を担保にしてお金を借りることができなくなります。
- ・相続登記の際に、必要な住民票の除票などの書類が、保存期限の経過などにより取得することが困難になります。

■問合せ 釧路地方法務局中標津出張所
TEL 0153-73-1212
<http://houmukyoku.noj.go.jp/kushiro/index.html>

町道中西別上風連線
道路工事のお知らせ

工事期間中は、片側交互通行の交通規制を行うため、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。工事実施時期に付近を通行の際は、ご注意ください。

■工事期間

4月から10月下旬まで
(平成36年全線完了予定)

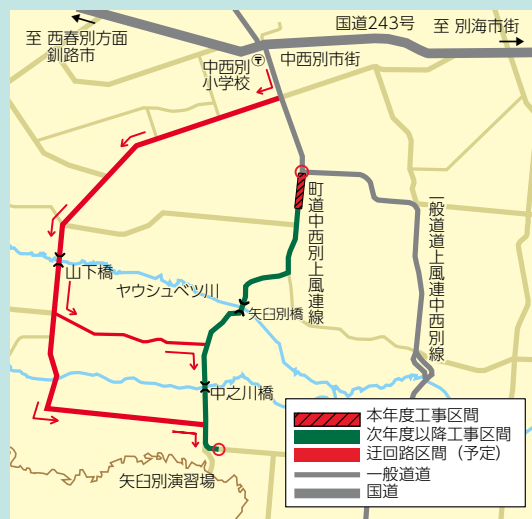
■問合せ

別海町役場建設水道部事業課建設担当

TEL 75-2111 (内線3211・3218)

別海町役場総務部総合政策課地域政策担当

TEL 75-2111 (内線2211)





別海町子育て支援センター 「はみんぐ」

子育て支援センター「はみんぐ」は子育て中の親子の交流、子育てに関する情報提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

今年度から、各地域で開催する「こんにちははみんぐ」を地域を拡大し実施します。たくさんのご参加をお待ちしています。(申込不要)

■内容 工作、手遊び、読み聞かせ

■時間 午前10時から午前11時30分まで

子育て支援センター及び児童館へのご意見、ご要望などがありましたら、児童館又は福祉課こども・子育て担当(内線1313・1314)までお願いいたします。

地区	日程(全木曜日)	場 所
尾岱沼	4/6 6/15 8/24	東公民館
西春別	5/18 7/6 9/28	西児童館
上春別	4/20 5/11 6/22	上春別地域会館
上風連	4/27 6/8 7/27	上風連地域会館
本別海	4/13 5/25 6/1	本別海へき地保育園

問合せ/子育て支援センター「はみんぐ」

別海寿町1番地 中央児童館内 TEL・FAX 75-1828
Eメール hamingu@arens.or.jp

母子健康センター からのお知らせ



インファントマッサージ教室

オイルを使用した赤ちゃんへのマッサージです。お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

申込締切
4月15日

時間 午前10時から
午前11時30分頃まで

5月コース

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他 2,000円

全4回

5月11日(木)
5月18日(木)
5月25日(木)
5月31日(水)

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受けるよう言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要となります。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問合せください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困った時は、いつでもご利用ください。



問合せ/母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337

元気未来っ子 1歳6か月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



島崎 あんなちゃん
(広平)



奥谷 きらとくん
(嘉孝)



菊池 りの音ちゃん
(将平)



北田 稀羅くん
(義則)



榎山 咲弥くん
(宏晃)



秋山 そうたくん
(健太郎)



小野寺 杏耶ちゃん
(優樹)



小野寺 咲耶ちゃん
(優樹)



原 伍希くん
(進)



西丸 虎太郎くん
(浩司)

保健センター からの お知らせ

4・5月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
4月	11	火	乳 幼 児 相 談	尾 岱 沼 地 域 セ ン タ ー	10:00~11:00
	12	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	13	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:30/13:00~14:30
	18	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	19	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50~13:00(受付)
	20	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
			※午前1歳6か月児健診、午後3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前と午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	25	火	1 歳 3 か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	27	木	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:30/13:15~13:30(受付)
28	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30~11:30/13:00~15:30	
5月	10	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00
	11	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00~10:30/13:00~14:30
	15	月	1 歳 3 か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00~11:30
	16	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30~12:00
	17	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:50~13:00(受付)
	18	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15~9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00~13:30(受付)
	25	木	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30
	26	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30~11:30/13:00~15:30

- 4月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ■ 4月の1歳6か月児健診対象者 平成27年9月生まれのお子さん
 ■ 4月の3歳児健診対象者 平成26年3月生まれのお子さん
 ■ 4月の5歳児相談対象者 平成24年2月生まれのお子さん(午前) 平成24年3月生まれのお子さん(午後)

こころの健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

4月予定 (予約が必要です)

6日(木) 13:00~17:00
13日(木) 13:00~17:00
19日(水) 13:00~17:00

相談は
無料
です

5月予定 11日(木)、17日(水)、25日(木)
13:00~17:00

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりすることがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない
- 最近なぜか不安でたまらない
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい などなど

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- 北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- 旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- 自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00~24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- 法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月~金)/9:00~17:00(土)]
- 多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月~金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- 別海町傾聴ボランティア「みえるの会」
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

平成
29年度

各種健康診査等のお知らせ

平成29年度の各種健康診査等は下記の日時と場所で予定しています。

なお、日時や健（検）診内容・料金が変更になる場合もありますので、ご了承ください。昨年、子宮・乳がん以外を受診された方には、問診票を発送します。お手数ですが不要な方はご連絡ください。

また、**特定健診は別海町国民健康保険加入者を対象**としています。

【日程・会場】●のついている項目が受けられます。

日程①～③で、発送する問診票や検便容器などが異なります。問診票等がお手元に届いた後で、日程変更等の希望がある場合はご連絡ください。

	月 日	曜 日	会 場	時 間	特定 若者 健診	胃 が ん	肺 が ん・ 結 核	大 腸 が ん	子 宮・ 乳 が ん	肝 炎 ウ ィ ル ス	エ キ ノ コ ク ス
日程 ①	4月19日	水	西 春 別 み ら い 館	6:00～11:00	●	●	●	●	—	●	●
	4月20日～22日	木～土	西春別ふれあいセンター								
	4月23日	日	床 丹 地 域 会 館	6:00～9:00	●	●	●	●	—	●	●
	5月7日	日	走古丹地域防災センター	6:00～9:00							
	5月8日、9日	月、火	中春別ふれあいセンター	6:00～11:00	●	●	●	●	—	●	●
	5月10日	水	上春別地域センター								
	5月11日	木	中西別ふれあいセンター								
	5月12日	金	上風連地域センター	7:00～10:00	●	—	●	●	—	●	●
	6月10日	土	別海町民保健センター	16:30～18:30							
	6月11日～15日	日～木		6:00～11:00	●	●	●	●	—	●	●
	7月14日	金	尾 岱 沼 き ら く る	16:00～17:30							
	7月15日、16日	土、日		6:00～11:00							
	7月17日	月(祝)	本別海地域センター	6:00～9:00	●	●	●	●	—	●	●
日程 ②	8月1日～3日	火～木	別海町民保健センター	6:00～11:00	●	●	●	●	—	●	●
	8月7日、8日	月、火	J A 中 春 別								
	8月9日、10日	水、木	J A 計 根 別								
	8月22日、23日	火、水	JA道東あさひ 上春別								
	8月24日、25日	木、金	JA道東あさひ 西春別								
日程 ③	10月20日	金	西春別ふれあいセンター	7:00～12:00	—	—	—	●	●	—	—
	10月21日	土	別海町民保健センター	7:00～11:00 13:00～16:00	●	●	●	●	●	●	●
	10月22日	日		6:00～11:00 13:00～16:00	—	—	—	●	●	—	—
	10月23日	月									

レディースデイ健診は完全予約制で申込みが必要です

■申込期間 4月3日(月)から9月8日(金)まで ※定員になり次第締切ります。

	健診項目	対 象	内 容	参考料金 (28年度自己負担)
国民健康 保険加入者	特定健康診査	40～74歳 (昭和18年4月1日から昭和53年3月31日生まれ) ※ただし、年度内に75歳になる方でも 健診当日74歳であれば受けられます。	体格、血圧、尿、心電図 眼底検査、医師診察 血液検査	2,000円
	胃がん検診	30歳以上 (昭和63年3月31日以前生まれ)	胃バリウム エックス線撮影	1,200円 70歳以上 600円
別海町民の方で右記の年齢等の方	大腸がん検診		便を2日間容器に少量採りそ の中の血液反応をみます。	500円 70歳以上 250円
	肺がん・結核検診	30歳以上 (昭和63年3月31日以前生まれ)	肺エックス線撮影	200円 70歳以上 100円
	喀痰検査	肺がん検診を受けた方の中で ヘビースモーカー、血痰等の 高リスクがあり、希望される方	痰を採取して、その中に病的 な成分が含まれているかをみ る検査(検診当日に容器を渡 し、後日提出となります)	600円 70歳以上 300円
	(オプション) 前立腺がん検診	男性で希望される方	血液検査	2,000～3,000円 (日程で料金が異なります)
	若者健診	19～39歳 (昭和53年4月1日から平成11年3月31日生まれ)	特定健診の内容から 眼底検査を除いたもの。	2,000円
	子宮頸がん検診	20歳以上 (平成10年3月31日以前生まれで、昨年度未受診の方) ※子宮摘出手術を受けた方、妊娠中、妊 娠の可能性のある方は除く	子宮頸部細胞診	1,000円 70歳以上 500円
	(オプション) 子宮頸部エコー	子宮頸がん検診を受けて 希望される方	子宮頸部エコー	540円
	乳がん検診	40歳以上 (昭和53年3月31日以前生まれで、昨年度未受診の方) ※乳房疾患で治療、経過観察中、授乳中、 妊娠中、妊娠の可能性のある方は除く	乳房エックス線撮影	40～49歳 1,600円 50～69歳 1,300円 70歳以上 650円
	肝炎ウイルス 検査	40歳以上 (昭和53年3月31日以前生まれで、過去に未受診の方)	血液検査	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
	エキノコックス 検査	過去5年間でエキノコックス 検査をしていない方	血液検査	無 料

■注意事項

- 生活保護の方に健診料金の全額助成を行っています。希望される方は必ず事前に保健センターへお申込みの上、生活保護受給の方であることをお知らせください。当日、会場での申込みはお受けできません。
- オプション検査を希望される方は、当日会場でお申込みください。
- レディースデイ健診は、原則、時間の希望は受け付けられません。
- FAXで申し込まれた方には2日以内（土曜日、日曜日、祝日を除く）に受付確認の返信をします。返信のない場合は、お手数ですが保健センターまでお問合せください。

申込み 別海町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337

✂ きりとり線 ✂

申込みFAX用紙

別海町民保健センター：FAX 0153-75-0337 ※コピーしてFAXしてください。

受けるものに○	氏 名	住 所	生年月日	電 話・FAX	健 診 希 望 日
子宮・乳・胃・肺・大腸 特定・若者・肝炎・エキノ		〒 - 別海町	T・S・H 年 月 日	電話 FAX	月 日
子宮・乳・胃・肺・大腸 特定・若者・肝炎・エキノ		〒 - 別海町	T・S・H 年 月 日	電話 FAX	月 日

※右の太枠内は、こちらでFAXを返信する際に
使用しますので、何も書き込まないでください。

受付日	月 日	上記の内容で申込みを承りました。
-----	-----	------------------

こどもの「定期予防接種」



町では、予防接種法に基づき病気の発生やまん延を防ぐため予防接種を実施しています。望ましい接種年齢（病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた期間）に達したら、早めに予防接種を受けましょう。

■定期の予防接種

ワクチン名	接種回数	接種対象者
BCG（結核）	1回	1歳の誕生日の前日までが対象です。標準的には5カ月から8カ月の間に接種します。
四種混合（DPT-IPV） （ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	1期	3カ月から7歳6カ月になる前日までが対象です。 四種混合ワクチンを接種したお子様は、ポリオワクチンの接種は不要です。
ポリオ（IPV）	4回	
二種混合（DT） （ジフテリア・破傷風）	2期	対象者は、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方です。 接種方法は学校を通じて連絡いたします。
麻しん風しん混合（MR）	1期	1歳児が対象です。1歳の誕生日が過ぎたらすぐ受けましょう。
	2期	対象者は、平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれのお子さんです。 誕生日に関係なく4月1日から接種できます。
水痘（水ぼうそう）	2回	1歳から3歳の誕生日の前日までが対象です。 既に水痘に罹患しているお子さんは対象外です。
日本脳炎 ※特例措置として、20歳未満までの間に接種できる年代があります。詳しくはホームページをご覧ください。	1期	6カ月から7歳6カ月になる前日までが対象です。標準的には、3歳で2回、4歳で1回接種します。
	2期	9歳から13歳の誕生日の前日までが対象です。標準的には、9歳で1回接種します。
ヒブ（Hib）	1～4回	2カ月から5歳の誕生日の前日までが対象です。 ※接種開始月齢によって接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌	1～4回	2カ月から5歳の誕生日の前日までが対象です。 ※接種開始月齢によって接種回数が異なります。
B型肝炎	3回	1歳の誕生日の前日までが対象です。標準的には2カ月から9カ月の間に接種します。
子宮頸がん	3回	対象者は、平成13年4月2日から平成18年4月1日生まれの小学6年生から高校1年生に相当する女子です。標準的には中学1年生で接種します。 ※現在、積極的勧奨はしていません。

予防接種を受ける前には、保健センターで配布している「予防接種と子どもの健康」を必ず読みましょう。

予防接種が受けられる医療機関

※接種費用は、**無料**（町負担）です。
対象の期間を過ぎると有料になります。

病院名	接種日・受付時間	定期のワクチン										備 考
		BCG	四種混合	ポリオ	麻しん風しん	水痘	日本脳炎	ヒブ	肺炎球菌	B型肝炎	子宮頸がん	
町立別海病院 TEL 75-2311	小児科											任意ワクチンの接種については別海病院にお問合せください。
	火曜日 12:30～15:00	—	●	●	—	●	●	—	—	●	—	
	木曜日 12:30～15:00	●	—	—	●	—	—	●	●	—	—	平成14年4月1日以前に生まれた方は内科での接種となります。 基本は4価ワクチンの接種になります。
	内科	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	
西春別駅前診療所 TEL 77-2350	火・水 13:30～14:00	—	●	●	—	—	—	●	●	—	—	
	木曜日 13:30～14:00	—	—	●	●	—	—	—	—	—	—	
尾岱沼診療所 TEL 86-2625	月～木 13:30～15:00	—	●	—	●	●	—	●	●	●	—	初めてワクチンを接種する場合は別海病院（小児科）で接種してください。

母子手帳、保険証、診察券は必ずご持参ください。

詳しくは、保健センターで配布している「平成29年度こどもの定期の予防接種」をご覧ください。ホームページからもご覧いただけます。



定期の予防接種

4月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄	午 前	今 村 西 村	鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- インフルエンザ予防接種を毎週月曜から木曜の午後に実施中です。夜間診療時には行いませんので、ご注意ください。 - 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長)に実施していますので、詳しくはお問合せください。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。
	午 後	鈴 木	西 村	内科医	今 村	内科医 西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外 形 外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	中 島 (外科外来) 新 庄 ※3日のみ (膝・スポーツ外来) 徳 永 ※24日のみ (腰・整形外来)	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	中 島 (外科外来) 北 山 ※6日、20日のみ (整形外来)	中 島 (外科外来) 北 山 ※7日、21日のみ (整形外来)	- 整形外来の診療日については下記記事をご確認ください。 - 外科診療については、緊急手術実施の際は休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 - 肛門外来(月曜午後、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	山 田 (外科外来) 新 庄 ※3日のみ (膝・スポーツ外来) 徳 永 ※24日のみ (腰・整形外来)	手術日 休診	山 田 (外科外来)	外科医	山 田 (外科外来) 北 山 ※21日のみ (整形外来)	
産 婦 人 科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 木田 和宏	午 前	木 田	木 田	木 田	木 田	木 田	火、木曜の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問合せください。
	午 後	木 田	予防接種	木 田	予防接種	木 田	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制ですので、受診については事前にお問合せください。また、電話での予約変更およびお問合せ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日にお掛けください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	14日(金)	午前 午後	おおはし たかひろ 医師 (札幌医大)
	28日(金)	午前 午後	みの わ ともゆき 医師 (札幌医大)
耳 鼻 いんこう科	10日(月)	午前 午後	たか の けんいち 医師 (札幌医大)
	11日(火)	午前	
	24日(月)	午前 午後	おおくに つよし 医師 (札幌医大)
	25日(火)	午前	
神 経 内 科	6日(木)	午後	たち ぬのただ 延忠 医師 (札幌医大)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を毎週水曜日午前に予約制にて実施しています。詳しくはお問合せください。
TEL 0153-75-2311 (代表)
Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

整形外科外来からのお知らせ

- 整形外来 北山医師の4月診療日について、下記のとおりにお知らせします。
診療日 4月6日(木) 午前 4月7日(金) 午前
4月20日(木) 午前 4月21日(金) 午前、午後
- 膝・スポーツ外来 新庄医師の4月診療日について、下記のとおりにお知らせします。
診療日 4月3日(月) 午前、午後
- 腰・整形外来 徳永医師の4月診療日について、下記のとおりにお知らせします。
診療日 4月24日(月) 午前、午後

べつかい
歳時記
春愁や牛癒えぬまま運ばれる
佐々木 哲子
これは辛い句。酪農家ならほとんど経験することだが
経済動物などと冷たく言い切れない。わが身が代わって
やりたいほどの思い。
今西 青峰

人の動き

平成29年2月末現在()は前月比

人口	15,269(+ 8)
男	7,709(+ 11)
女	7,560(- 3)
世帯数	6,403(+ 4)
外国人	257(+ 9)
出生	12
死亡	8
転入	47
転出	34
その他	0

交通事故発生状況

()は平成29年2月からの累計

発生	1件(1)
死者	0人(0)
負傷者	1人(1)

火災と救急

平成29年
2月28日現在

()は平成29年1月からの累計

火災	1件(1)
	[死者 0人(0)]
救急	30件(87)
救助	1件(4)
ドクターヘリ搬送	2件(5)

119番通報について

消防署では、119番入電時に住所と世帯主の方のお名前を先に伺い、出動しています。通報時に傷病者の病態について詳しく伺いますが、住所等が確定した段階で救急車は出動していますので、落ち着いて情報聴取にご協力ください。いただいた情報を基にドクターヘリ要請を行う場合もありますので、よろしくをお願いします。
(別海消防署 救急係 75-0366)

別海町ふるさと応援制度

寄付をいただきました

4名の方から寄付をいただきました。
※氏名および住所の公表を承諾された方はいません。
寄付金は、「自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業」「清らかな川づくりに関する事業」「酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業」に有効活用させていただきます。
問合せ／総合政策課企画振興担当 (内線2213・2214)

お誕生・ご結婚

平成29年2月1日から2月28日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
上林 旭 (あきら) くん	男 貴人 (尾 岱 沼)	
澤内 直暉 (なおき) くん	男 宏彰 (西 春 別)	
小川 航平 (こうへい) くん	男 輝 (別 海)	
山下三樹斗 (みきと) くん	男 朋之 (別 海)	
小田あかり (あかり) ちゃん	女 潤一 (西 春 別)	
古里 悠貴 (はるき) くん	男 徳男 (別 海)	
佐久間光太郎 (こうたろう) くん	男 光 (泉 川)	
高木 聖斗 (まさと) くん	男 豊和 (尾 岱 沼)	
山本 圭吾 (けいご) くん	男 一雄 (尾 岱 沼)	
伊東 杏奈 (あん な) ちゃん	女 直樹 (泉 川)	

氏名	保護者	住所
日下琥汰郎 (こたろう) くん	男 稔 (別 海)	
島崎 寛太 (かんた) くん	男 洋介 (泉 川)	



ご結婚おめでとう

氏名	住所
松本 崇広・浜岡 由衣 さん (別 海)	
宗像 卓朗・兼子いづみ さん (美 原)	
佐々木翔哉・高橋 瑞穂 さん (別 海)	
菅沼 潤・佐藤 芳実 さん (別 海)	
高久 優太・坂下 美幸 さん (別 海)	

地域情報カレンダー

(平成29年3月24日現在)

日	曜日	イベント内容
4/5	水	年金制度説明会 中標津町役場 13:00~14:00 予約不要 ※新しく老齢年金を受給される方が対象です。 年金証書に同封されている冊子「年金を受給される皆様へ」を持参してください。
12	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
5/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。

社会保険事務 相談所開設

4月4日(火) 13:00~17:00 4月5日(水) 9:00~14:00

5月9日(火) 13:00~17:00 5月10日(水) 9:00~14:00 中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

別海町民憲章

わたくしたちは、明るい希望の朝日をオホーツクの海に迎え、美しく映える感謝の夕日を西別川の清流にひろがる広野におくる、自然のめぐみ豊かで、ますます開けゆく別海町の町民です。

わたくしたちは、開拓の精神を受け継ぎ、強く逞しく前進する町を築くことを誇りとし、この憲章を高くかかげてその実践につとめます。

- 一 元気で働き、生産を高め豊かな町をつくりましょう。
- 一 みんな仲よく助けあい、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 きまりを守り、住みよい明るい町をつくりましょう。
- 一 子供に夢と希望を与え、平和な町をつくりましょう。
- 一 教養を高め、美しい文化の町をつくりましょう。